

平成 24 年度向日市男女共同参画審議会第 1 回会議録

- 1 日時 平成 24 年 10 月 23 日（火） 午後 2 時～ 4 時
- 2 場所 向日市役所 大会議室
- 3 出席者 竹井委員・大束委員・仲島委員・松本委員・森田委員・梅本委員・高山委員
酒井市民生活部長 清水市民生活部次長 八木課長補佐 緒方主査 計 11 人
- 4 傍聴者 なし
- 5 議題 (1) 平成 24 年度向日市男女共同参画推進事業について
(2) 第 2 次向日市男女共同参画プラン 平成 23 年度進捗状況報告について
- 6 会議資料
資料 1 平成 24 年度向日市男女共同参画推進事業
資料 2 平成 23 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン推進状況報告書（案）
資料 3 平成 23 年度第 2 次向日市男女共同参画プラン進捗状況管理表（案）

議事(要約)

1 開会

2 議事

(会長) 傍聴について確認する。

(事務局) 希望者なしの報告。

(1) 平成 24 年度向日市男女共同参画推進事業について

(会長) 平成 24 年度向日市男女共同参画推進事業について、説明をお願いする。

(事務局) 資料 1 について説明。

(委員) 資料 1 は全て市民参画課の事業であるが、他部署の事業がわかる資料はないのか。

(事務局) 現時点ではない。市民参画課の事業のみである。

(委員) 平成 23 年度第 2 回の審議会から半年間あったのだから、中間報告があってもよいのではないか。以前はなかったか。

(事務局) 昨年度はなかった。審議会の開催時期によって、資料の内容にも変動があるため、確認し、今後の参考にする。来年は 1 回目の開催時期を早めをしたい。

(会長) すでに開催された 6 月の男女共同参画週間記念講演会の成果や、男女比等を教えて欲しい。

(事務局) 参加者は 27 名でほぼ女性であった。しかし、初めて男女共同参画（人権講座も含む）の講座を受講したという参加者が多く、新たな層の獲得となったのではないかと。また、メディアについてのテーマは初めてだったため、参加者からの感想も評価が高かった。年齢も幅広く、20 代から 60 代にわたっていた。

(委員) 女と男のいきいきフォーラム実行委員は、今年度は 11 名とあるが、どういった方がされているのか。また男女比も教えてほしい。

(事務局) 審議会からも 2 名参加されているが、他にも女性団体懇話会に登録している団体の方や、個人で男女共同参画を勉強されている方など、幅広くいる。今年の実行委員は、すべて女性であるが、過去には男性の参加も見られた。継続して続けられる方が多く、引き続きの応募が多い。

(委員) 過去にいた男性の方は引き続き実行委員に応募はされなかったのか。

- (委員) その方は2年ほどおられたが、仕事の関係で東京に転勤になったため、帰ってきたら実行委員として復帰すると話していた。
- (委員) 自分の地元でもそういった委員会があるが、女性ばかりで構成されているので、男性の実行委員を増やしていければいいと思う。
- (事務局) 応募期間にちらしを公共施設で配布したり、市民協働センターの登録団体に通知したので、来年度も継続して広報し、さらにいい結果が得られる努力をすすめていきたい。
- (委員) そうであるならば、項目2の記載が“女性団体・リーダー等の育成”という書き方になっているが、男性も含めたいのであれば、この書き方はよくないのではないか。
- (事務局) もともと女性のエンパワメントを目的として始めたため、その記載になっていたが、広報の際にはそういった表現は出していない。しかし、指摘の通りなので、記載については改善を検討したい。
- (委員) 実行委員会の定例会が毎月第2水曜日となっているので、自営業の方はともかく、普段仕事をしている方は参加できないのではないか。
- (事務局) 定例会は現在、毎月第2水曜日の午前中となっており、実行委員会で都合のよい日程を検討した結果、この時間が定例となった。
- (委員) 実行委員として集まって来られた方で決めているのか。
- (事務局) そうだ。
- (委員) 来年度の課題として、男性の実行委員会への参加を検討していけたらいいのではないか。
- (委員) それに、今年の女と男のいきいきフォーラムで、午後の佐々木常夫さんの講演会は男性にも聞いて欲しい内容になっている。
- (会長) 毎年、女と男のいきいきフォーラムは市の広報に大きく取り上げられていたのではなかったか。
- (事務局) 取り上げている。今年は実行委員会の意見で、例年より早く告知を行った。広報むこうの10月15日号、次に11月15日号に掲載される予定である。
- (会長) 毎年、こういった講演会の内容は後日広報に掲載されたりはしていたか。
- (事務局) 広報には掲載していない。報告書といった形式で冊子を作成し、市内公共機関で自由に読めるようには配置・配布している。
- (会長) ホームページには掲載しているのか。
- (事務局) 事業を実施したという掲載はするが、講演会の内容までは載せていない。
- (会長) 内容まで載せられないのか。そうすれば、行けなかった方も内容を知ることができるし、実際に市民会館まで足を運ばなかった方にも情報を届けられるのではないか。
- (事務局) 講師の方の都合にもよるが、可能だと思うので、今後検討していきたい。
- (会長) そうして欲しい。また来年もこういった内容のものがあるのならば行きたいと思う方への呼び水にもなるかもしれない。
- (委員) 向日市の、インターネット閲覧の割合はどれくらいあるのか。
- (事務局) 手元に資料がないので、数値は伝えられないが、割合でいうと、市の広報紙が一番高い。ホームページにも情報は掲載されているが、まだまだ割合は低い。
- (委員) インターネットは何かの目的をもって見ないと、情報は見ないと思う。
- (会長) 資料のように事業内容を一覽にされただけでは市民は見ない。市役所の資料としては意味があると思うが、市民が事業を考えたときに参考になるのは、映画や講演会の内容であって、そっちを掲載して市民の方に興味を持ってもらうことが大事なのではな

いか。そちらに力を入れてみてはどうか。

- (委員) 女と男のいきいきフォーラムだが、フォーラム開催中に、来年度の実行委員の募集はするのか。呼びかけなど。
- (事務局) 司会の方が口頭で募集の呼びかけを行ったり、別日で11月に開催される向日市まつりにブースを毎年出しているのだが、その時に実行委員会の説明を記載した紙を配布している。しかし、募集期間ではないため、即座に参加の受付は出来ない。
- (会長) 出来るだけ多くの機会に実行委員を募集していることを周知しておくことはいい事だと思う。
- (委員) 女性リーダー育成とあるが、自身の活動する団体でも高齢化が悩みである。勉強や経験を重ねても、数年後には社会復帰をするメンバーが多く、地域活動の面では、なかなか進まない現状である。事務局は女性リーダー育成について、どのように考えているのか。
- (事務局) 事務局としては、今現在の事業としては日本女性会議への参加を育成のひとつとして考えている。働いている女性にも手を挙げていただいているが、新しい事業は考えられていない。
- (委員) 今は女性が働いているのが当たり前の時代になったのだから、働きながら地域貢献のリーダーとして活動できるような育成事業の必要があるのではないかな。
- (会長) 毎年、日本女性会議に派遣された方は、その後どういった活動をされているのか。
- (委員) それをきっかけに新しく団体をつくる、といった活動はあまりないが、元々活動していた団体に経験を持ち帰ったり、今後の市の事業に積極的に関わっていただいている。
- (会長) 例えば、その団体の次世代育成に活かせる女性リーダー育成があればさらによいのではないかな。
- (事務局) 以前は連続したパワーアップ講座のようなものがあり、それを受講された方が新たな団体をつくることはあったが、近年ではそういった講座もなくなってしまった。
- (委員) 日本女性会議に参加された方は、なにか義務はあるのか。
- (事務局) 報告書の提出義務はあります。計画として、女性団体懇話会の会合の場で発表していただくといったことも考えている。
- (事務局) 現段階ではフォローがうまく出来ていない現状がある。例えば、参加していただいた方には、来年度の女と男のいきいきフォーラム実行委員に所属してもらおうといった事も考えていきたい。

(2) 第2次向日市男女共同参画プラン 平成23年度進捗状況報告について

- (会長) 平成23年度第2次向日市男女共同参画プラン進捗状況報告について説明をお願いします。
- (事務局) 資料2・資料3について説明。
- (委員) 資料2の14頁、実施できなかった施策をあげているが、どうして出来なかったのか説明をしてほしい。
- (事務局) 市民参画課の担当施策だと、施策9「女性のおかれている現状を客観的に把握するため、統計や調査は男女別集計を基本に実施し、統計調査の設計など男女共同参画の視点から点検する」については調査自体が実施されていない。施策12「職員を対象とした男女共同参画に関する意識調査を隔年で実施する」については調査を隔年ですることとなっており、隔年を5年としたため、実施していない。この結果をふまえて、

次年度の取り組みを工夫していきたい。

- (委員) それに関連して、例えば人数が少ないが仕事が多い・手が足りないとか、そういった施策に関係ない市役所の問題があるのなら、そこを正していかななくてはいけないという理由でも、“なぜ、できなかったか”を検証することは大事に思う。
- (事務局) いただいた意見を庁内推進会議に持っていきたい。市民参画課だけではなく、各課で連携して事業を進めていけるように話し合いをしていきたいと考えている。
- (事務局) 3頁から主な取り組み事業を抜粋して挙げているが、そこに関して意見はあるか。
- (委員) 資料2、12頁の施策78「食生活改善推進員などの健康づくりボランティアの育成を支援する」だが、これだけだと男女共同参画との関わりがわからない。どのように関わっているかの記載がある方がよいのではないか。また、この内容を取り上げなくてはならないのか。
- (事務局) 資料3の14頁を見ていただければ、わかりやすいと思う。資料2の記載だとわかりにくいのが、資料3のように、基本目標があり、そのための基本課題があり、それに対する基本施策をふまえたうえで見ていただくと位置づけがわかるのではないだろうか。
- (委員) そうかもしれないが、市民は資料2しか見ない。
- (事務局) 掲載に工夫させていただく。
また、平成23年度は事業実施初年度ということもあり、各担当課で予算の配分がうまくいっていない事実もあるので、計画も合わせて進めていきたい。
- (委員) では、平成24年度の事業はどうしているのか把握されているのか。
- (事務局) 新しい実施として、女性リーダー派遣研修のひとつに「女性の船」という事業を取り入れ、職員を研修で派遣した。施策27にある保育ルーム設置については、開催する事業に保育ルームの設置はしているが、こちらからの働きかけがあまりできていない。
- (会長) 市内講座での設置はできているのか。
- (事務局) ほぼ出来ている。
- (委員) 保育ルーム制度の設置はできているが、保育ルーム自体がないだけのように思える。
- (事務局) そうだ。講座の際は、別室（和室等）を借りて設置している。
- (会長) 市民会館を除く公民館でもか。
- (事務局) 公民館でも、和室にカーペットを敷いて設置している。市民参画課が行う事業は全て保育ルーム制度を導入している。庁内でもその制度で進めている。
また、15頁の施策62「男女共同参画の視点を取り入れた防災体制を推進する」について、市の防災会議委員会の中に女性委員を登用するために人材を検討している。平成24年度には実施できると思う。
- (会長) 委員会等の女性委員の割合については一覧表になるが、他に女性委員が登用される可能性のある会議・委員会はあるのか。
- (事務局) 農業委員会についても、女性が2名加入した。防災委員でも2名を予定しており、1名は確定している。
- (会長) 以前の審議会で、職員のみ部分は当て職なので、女性登用が厳しいという回答があったが、そこは改善されないのか。当て職だからこそ制度をつくって女性を登用しないと変わらない。それこそ、市役所が率先してやるべきではないのか。
- (委員) 職員の採用状況や男女比を教えて欲しい。全体の割合もわかるようなら知りたい。

- (事務局) 新規採用職員については、男女比はほぼ半数である。また、平成 23 年 4 月 1 日現在だと、20 代職員は 57 名中 25 名が女性職員で、50 代職員だと 56 名中 11 名が女性職員となっている。
- (委員) 職員年齢構成等がわかるようなデータをもらえたらありがたい。女性登用の問題を話す際の参考データとして付けてもらえないか。
- (事務局) 了解した。
- (委員) 向日市の女性職員の管理監督者への登用数値は民間に比べたら高いと思うが、自治体と比べたらどのようになるのか。これが平均か。
- (事務局) 手元に資料がないので、断定ができない。
- (委員) そこを比べないと、数値目標を 40%にしても意味がないのではないか。現実離れた数値なのかもわからない。
- (事務局) 次回の資料として準備したい。
- (事務局) 資料 2 の 20 頁に記載している DV 被害者支援ネットワーク会議だが、昨年にも第 1 回会議をもったが、今年の 4 月 1 日に設置要項を作成したため、平成 24 年度から施策に取り入れる予定である。
- (会長) 平成 23 年度からスタートしたが、正式な開始は平成 24 年度 4 月 1 日という認識でよいのか。その会議はどのような機関で構成されているのか。
- (事務局) 庁内の関係各課 10 課（秘書広報課、市民参画課、市民課、地域福祉課、障がい者支援課、高齢介護課、子育て支援課、健康推進課、医療保険課、学校教育課）に加えて、京都府家庭支援総合センター・乙訓保健所・向日町警察署・向日市社会福祉協議会・向日市地域包括支援センターの 5 機関で構成されている。消防署を加えるかどうかを検討事項として考えている。
- (会長) ネットワーク会議の具体的な方向性はあるのか。連絡を強化する目的か。
- (事務局) 被害者が全員市民参画課に来るわけではないので、連携をとりやすくする目的もある。例えば、緊急避難を要する被害者であれば、家庭支援総合センターを通じて緊急避難施設に連絡をする必要があるため、ネットワーク会議で担当者同士が顔を合わせておくことでスムーズな連携が可能になると考えている。
- (委員) 今朝のニュースでもやっていたが、DV への認識が薄い。助けてもらいたくて家庭支援総合センターのような施設に連絡をとっても、親子喧嘩・夫婦喧嘩に思われるといった二次被害も多くあるようだ。ネットワーク会議のような場を設けて、担当者の DV への認識を高めることも大切なことだと思う。
- (会長) 一覧を見ているだけでも、たくさんの講座や催しが開催されていることがわかる。テーマや内容で興味をもってもらえて、他市の方でも足を運んでもらえるようになればいいと思う。
- (委員) 講座や催しのちらしや、DV に関する情報冊子はどこでもらえるのか。
- (事務局) 市役所の窓口や市民会館等にも置いているが、枚数が異なるため、全部の公共施設に配布はできていない。
- (委員) 今度 11 月 12 日に京都タワーのパープルライトアップがある。パープルリボン啓発期間の一環でされるようなのでぜひ行きたい。まず、知らなければならぬと思う。例えば子どもの虐待についても連日ニュースで取り上げられているが、その実態を知らない。また、本人もそれが暴力だとは気付いていない。そういうものは多くあると思う。

- (委員) 資料2、19頁の女性のための相談状況について、児童虐待の相談はないのか。例えば自分で虐待していると気付いていて、どうしたら止められるのかといった相談はないのか。
- (事務局) そういった相談は子育て支援課や家庭児童相談室、家庭支援総合センターの方にいつているのだと思われる。女性のための相談は傾向として高齢の方の相談者が多く、高齢者虐待とDVが絡んでいるケースが多い。または、障がい者を含んでいるケースも多く、高齢介護課や障がい者支援課とケース会議を行うこともある。
- (会長) では、女性のための相談を受けて、他の関係課との連携が必要になることもあるのか。
- (事務局) ある。長期間にわたって相談を受ける方もおられ、必要に応じて情報を提供し、また、他の課につなぐこともある。相談者によっても、市民参画課窓口に来庁されたり、他課の窓口に来庁されたりするので、情報提供としての連携を行っている。
- (会長) 府ではシェルター等の事業は行っているのか。緊急で必要な場合は、そういったところに案内するのか。
- (委員) 案内するだけではだめで、連れていくなどしてあげなくてはいけない。
- (事務局) 府ではシェルター事業を行っている。平成20年度に市民参画課ができてからは、すぐにシェルターに連れて行くような緊急性の高いケースはなかった。既に自分で逃げる段取りをされているため逃げ場所のある方や、他市から逃げて来られる方はまれにある。逃げて来られた方等については、市民参画課が主体となって、保育所担当課や国保担当課などその方が必要な課へ同行して案内している。
- (委員) DVを事前に防ぐための講座を大人が学ぶことはもちろんだが、中学生や高校生といった思春期の子どもたちに対して、学校教育を通して啓発する取り組みはできないのか。デートDVであれば、男性の被害者も多いと聞くが、認知されていないように思う。
- (事務局) 今回、取りかかりとして中学校や高校にデートDV講座の案内を送った。先生や関係者にも来ていただけるように呼びかけを行った。
- (会長) 中学校や高校の先生に来ていただいて、今度は学校でそういった講座や取り組みを行ってもらえたらいいという考えか。そういう支援を市の方から進めていけたらいいと思う。PTA主催の講演会などもあると思う。
- (事務局) 出前講座のようなかたちでも進めていけないか計画している。
- (会長) 講座の開催も大事だが、講座に参加する方は比較的年齢層が高い。特に若い人は自分がデートDVといった内容に関係しているとは考えもしないし、わざわざ講座には参加しないと思う。
- (委員) 資料3の4頁、施策31「**若年層に対するデートDVに関する予防啓発を推進する**」だが、内容が未実施で、その課題等の記入がされていない。
- (事務局) 学校教育課の担当施策になるので、その項目については一度返却し、記入してもらうようにする。担当課との連携がまだまだなので、その糸口として進めていきたい。
- (委員) 資料2を見ていると、これが男女共同参画にどう関係しているのかわからないと思う施策がいくつかある。先程の施策78もそうだが、「食生活改善推進委員などの健康づくりボランティアの育成を支援する」という内容が、女性の健康づくりへの配慮だとされているが、食生活改善推進委員を支援することが、女性の健康づくりにとって一体どういう意味があって施策をやっているのか。だからこういう事業をやったのだという書き方をしていただかないと市民の方はわからない。担当課の方があまり意識を

せずに回答しているという傾向があるようだが、男女共同参画の施策として実施しているので、意識していただいて取り入れてもらうようお願いしてほしい。他のところでも、この施策で、なぜこの実施内容なのかと思う部分があり、施策の意味がうまく伝わっていないのだろうかと思う。

- (会長) 食生活改善推進員協議会とはどういう団体なのか。市と関係があるのか。
- (事務局) 健康推進課が所管している。
- (会長) 民間の団体か。
- (委員) 違う。国や府からも援助が出ていたと思う。
- (事務局) 昭和 59 年に結成されており、女性団体懇話会にも加入している団体で、地域での案内役としてボランティア活動をしていると聞いている。国からの援助というのとははっきりわかりかねる。
- (会長) 推進員の協議会なのだから、管理栄養士や保健師がいて、研修もしているが、高齢化もしているということになるのか。ボランティアなのに援助がでているのか。よくわからない。
- (委員) 推進員を養成するための援助費はでている。協議会が活動するための援助もあったように思う。
- (会長) 推進員を置くということが国の施策ということか。養成費は国から援助されるが、活動費の援助は市から出しているということか。
- (委員) 京都府からも出ていたと思う。
- (事務局) そのあたりがわからないので、現在ははっきりと答えられない。
- (委員) その援助費がだんだん減らされているので活動があまりできず、最近は養成講座も出来ていないと聞いている。
- (会長) 会員の高齢化についてだが、任意の団体なら仕方ないが、国が設置しているのならば補充しなければならないのではないか。
- (委員) だが、補充はされていないと聞いている。
- (事務局) おそらくこれは任意の協議会なので、当然、市が金銭的な支援等をしてきたように思う。向日市の健康推進課が事務局をしており、市との関係も深いが、詳しいことは現在わからないので、また確認して報告する。
- (会長) そういう行政からの援助がないと活動資金はないのか。
- (事務局) 援助がないと活動は厳しいように思う。
- (会長) 健康推進課の管轄にあっても市の職員ではなく、任意団体をお願いして、その援助をしているのが施策ということになるのか。
- (事務局) 担当課に確認し、修正したものを改めて報告させていただくということでよいか。
- (会長) 了解した。
- (委員) 資料 3 の 14 頁 施策 79「ライフステージに応じて多様なスポーツに取り組めるよう、市民参加のスポーツを推進する」の健康推進課回答の欄で「生涯学習課などの方が取り組む方がいいのではないか」となっているが、本来プランの策定時に、健康推進課の方からこの事業をあげてきたのではないか。この回答はどうなっているのか。
- (事務局) この回答は修正ができていないので、改めさせていただく。今年度、庁内推進会議をさせていただくので、進行管理についても議題にする。
- (会長) 同じ施策 79 で生涯学習課も管轄外といった記載がされているが、どういうことか。
- (事務局) もともとスポーツ文化協会は生涯学習課の管轄であったので、このような回答になっ

てしまったように思う。

- (会長) 縦に割らずに、共催ではできないのか。
- (委員) 1年前にプランを作ったときに、この施策はやりますと手を挙げたのではなかったのか。それなのに、どうしてこういう結果になっているのか理解ができない。
- (会長) 作っておいて、管轄外という回答はおかしい。
- (事務局) 今回提出している進捗状況管理表は、各担当課から回答があったものを、修正をしていないため、そのような食い違いが多く起こってしまった。本来なら審議会で資料として提供する前に、担当課と調整をするべきだった。
- (委員) 問題となっているのは、1年前のプランを作った際に手を挙げたにもかかわらず、1年後に管轄ではないという回答があがってくることである。この施策に対して、やる気がないと受け取ってしまう。
- (事務局) 担当が変わってしまったためにそういったことが時々起こってしまう。
- (会長) 同様のことが、資料3の14頁、施策80の「性差医療についての情報の収集と広報」の回答にも感じられる。
- (事務局) プランの施策が自分の担当課のものであるという認識をうまく浸透させられていない。庁内推進会議等の場で議題とさせていただいて精査していく。不適切な回答がある。
- (会長) プランの具体的施策を作った方と、報告する方が変わってしまうと、とんでもない回答が返ってきてしまう。資料3、19頁の施策97にしても「行政が介入すべきではない」という回答がある。ならば最初から施策にいれるべきではないのではないかという話になってしまう。自分でプランを策定しておいて、やらない言い訳をするのは変ではないか。
- (事務局) そのとおりである。庁内推進会議の課長級の会議の場で、プランや進捗状況管理表の書き方について、男女共同参画の視点に立っての記入というものを徹底していく。
- (会長) そのことを知るための審議会でもある。これからのことに役立てて欲しい。本日の審議について終了した。次回日程について説明を求める。
- (事務局) 次回は2月を予定している。委員には、1月頃に日程調整をお願いしたい。

以 上